

## 経緯

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、防災を取り巻く社会情勢等が大きく変化していることなどから、平成25年5月17日に北海道知事から「条例の改正の方向性」について北海道防災会議に諮問があった。北海道防災会議ではこれを受け、同年5月30日に10名の専門委員からなる「北海道防災対策基本条例改正専門委員会」を設置し、東日本大震災から得られた教訓や災害対策基本法の改正などを踏まえ、現状の課題や改正条例が目指す姿について検討を行い、この度、「中間取りまとめ」を作成した。

## 中間とりまとめの概要

改正条例の目指す姿

## 災害に強くなやかな地域社会の構築 ～ 北海道の災害文化の醸成 ～

### 防災・減災対策における視点と姿勢

- 1 「減災」の徹底**  
災害対策のあらゆる分野で、生命・身体を守りつつ、被害を最小化する「減災」の考え方を徹底するべき。
- 2 抵抗力と回復力を高める**  
防災・減災対策は、「抵抗力」と「回復力」を高めることを総合的に推進し実施するべき。
- 3 防災の主流化の考え方の導入**  
「防災・減災」の観点から点検し、必要な資源を割り当てるなど、災害に強い地域づくりを進めるべき。
- 4 ハードとソフトの組み合わせによる防災・減災対策の多重化**  
防災・減災対策は各主体がハード対策とソフト対策を適切に組み合わせることにより、多重化するべき。
- 5 多様な主体の視点の反映**  
多様な主体のニーズを踏まえた防災対策に取り組むべき。  
【男女、災害時要援護者、旅行者などの視点】
- 6 あらゆる事態を想定した防災・減災対策の見直し**  
防災関係機関や研究機関との連携を強化し、速やかな対策を実施できるように努めるべき。  
【ゲリラ豪雨、竜巻、500年間隔地震等への対応】

### 北海道防災対策基本条例「改正の柱」

I 地域防災力の向上 ～地域の活性化と担い手の育成～	II 防災教育の強化 ～道民みんなで取り組む防災教育～	III 災害情報の充実 ～伝える情報から伝わる情報へ～
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>地域コミュニティにおける防災力の向上</b> 地域の防災力を高めるため、防災・減災活動を通じた地域の活性化と豊かな人間関係づくりを推進するべき。 【自主防災組織、地域防災マスター等の育成】</li> <li>◇ <b>ボランティアやNPOの育成と受入体制の整備</b> 道内におけるボランティアやNPOの育成支援と災害時における体制をあらかじめ整備すべき。 【災害ボランティアセンターの設置、災害ボランティアコーディネーターの育成】</li> <li>◇ <b>道・市町村における防災・減災対策</b> 組織体制の強化と必要な計画の策定に努めるべき。市町村は、道と連携しつつ主体的に取り組むべき。 【業務継続計画(BCP)等の策定】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>防災教育の充実強化</b> 家庭はもとより、幼稚園、保育所、学校、地域、職場等さまざまな場面において充実強化を図るべき。 【「釜石の奇跡」、「津波てんでんこ」が示す命を守る防災教育】</li> <li>◇ <b>災害教訓の伝承</b> 家庭での教えはもとより、防災教育、語り部などにより、次世代に受け継ぐよう努めるべき。</li> <li>◇ <b>防災・減災知識の普及啓発</b> 生活や地域社会の中に防災・減災の視点を取り入れるなどの工夫により、幅広く啓発するべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ <b>防災・減災情報の充実</b> 防災・減災対策に必要な情報を様々な方法で、分かりやすく、道民等へ積極的に周知するべき。</li> <li>◇ <b>情報の収集・共有・伝達の強化</b> 応急対策時において必要な災害情報や被害状況等の収集・共有と伝達を強化し、相互に連携して対策を実施するため、体制を予め整備するべき。</li> <li>◇ <b>被災者等への情報伝達</b> 被災者等へ情報を迅速かつ確実に伝えることができるよう、情報伝達手段の多重化・多様化の推進を図るべき。 【あらゆる広報媒体と最新技術の活用】</li> </ul>

### 条例の構成・その他事項

- 1 災害復旧・復興**  
災害の復旧においては、将来の災害に備えることができるよう適正かつ速やかに取り組むべき。  
【地域住民の意見の反映】
- 2 災害検証**  
大規模災害などに対し、総合的に検証する新たな仕組みを創り、検証結果を的確に反映させるべき。  
【長期的視点、総合的視点】
- 3 複合災害への備え**  
ひとつの災害が複数の災害を誘発することを認識し、あらゆる事態に対する対策を実施するべき。
- 4 財政措置**  
道は防災・減災対策に関する施策を推進するため、防災・減災の視点による検討が図られるよう努めるべき。

### 【今後の予定】

平成25年 8月～10月	地域意見交換の実施 →全14振興局で市町村等の防災関係機関を対象に開催
10月中旬	第4回専門委員会(最終報告)
10月下旬	北海道防災会議から知事へ答申
11月	パブリックコメントの実施
平成26年 2月	条例提案